

令和6年7月16日
総合政策局
モビリティサービス推進課

令和6年度 日本版 MaaS 推進・支援事業 で 11 事業を選定しました！ ～他分野連携やサービス広域化等の促進により MaaS の高度化を図ります～

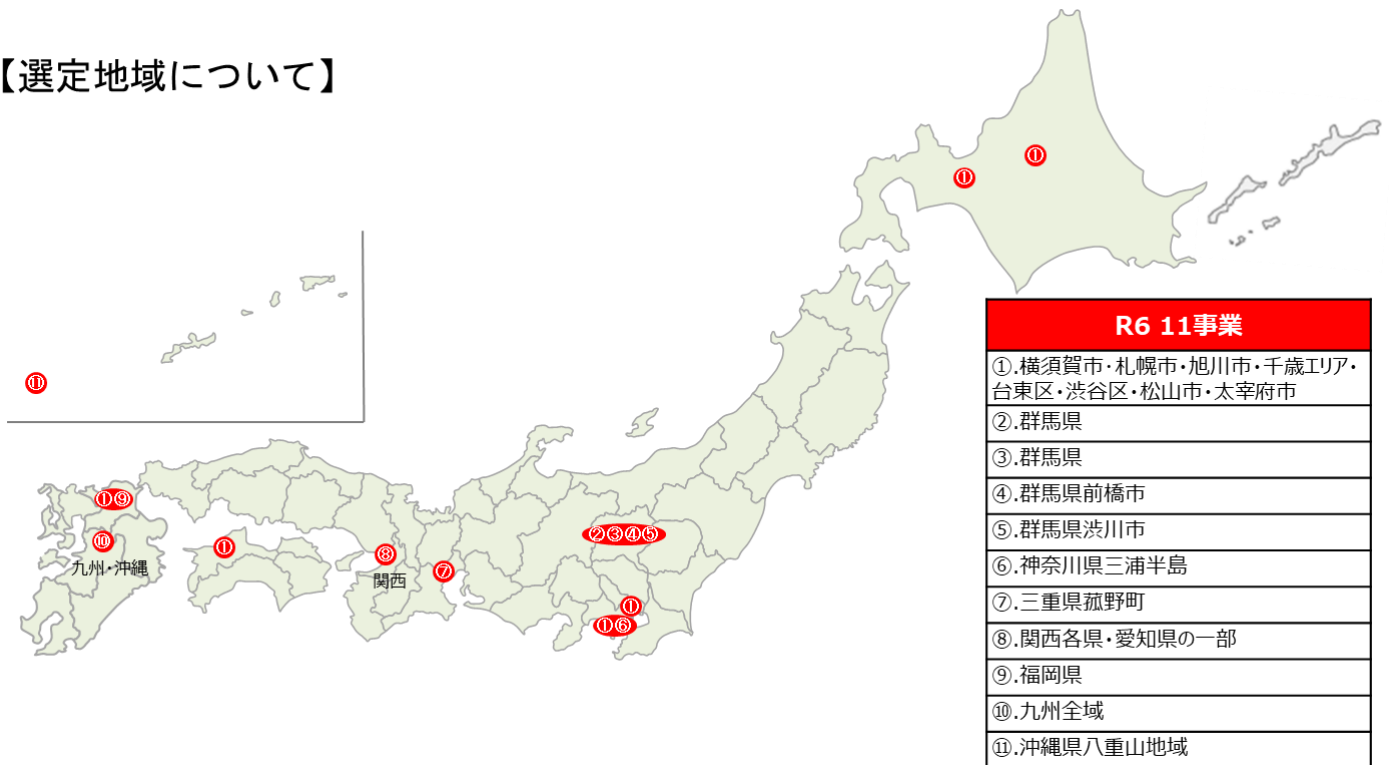
国土交通省では、地域の課題解決に資する MaaS のモデル構築を図る「日本版 MaaS 推進・支援事業」について、他分野連携やサービスの広域化等の促進により MaaS の更なる高度化を図る取組として、11 事業を選定しました。

複数の交通モードにおけるサービスを1つのサービスとして、デジタルを活用して提供したうえで、データの連携・利活用等により、地域が抱える様々な課題の解決に取り組む「MaaS」の社会実装を支援するため、このたび、「令和6年度 日本版 MaaS 推進・支援事業」として11事業を選定しました。

国土交通省では、引き続き関係府省とも連携を図りつつ、日本版 MaaS の実現に向けた取組を支援していきます。

※「スマートシティ関連事業に係る合同審査会」における有識者の評価も踏まえて決定。

【選定地域について】



【各事業の取組内容】

別紙をご参照ください。

※スマートシティ関連事業全体の選定結果については、以下の内閣府ホームページをご覧ください。

<https://www8.cao.go.jp/cstp/stmain/20240621smartcity.html>

〈お問い合わせ先〉

総合政策局 モビリティサービス推進課

内山、遠藤、丁野（内線 54902、54906、54908）

TEL：(03) 5253-8111、(03) 5253-8980（直通）